

食事分野

更新日：令和2年4月30日現在

* 取組の詳細については、ホームページをご覧ください。

* 取組内容は次の2つです。

ア 健全な食習慣の定着や食に関する知識の習得を進めるために、講習会等情報提供や実践支援の場を設けたり、指導者として参加している。

イ その他健康政策課長が認定することが適当であると認める活動を行っている。

No	地区	団員名	所在地	連絡先	ホームページアドレス	認定日	取組内容
1	東部	鳥取県食生活改善推進員連絡協議会	鳥取市東町1-220 健康政策課内	0857-26-7861		平成21年6月22日	ア